

診 療 所 開 設 届

届出日。
開設後10日以内に届
け出てください。

令和元年5月7日

神奈川県平塚保健福祉事務所長 殿

住 所 神奈川県平塚市豊原町6-21

開設者

氏 名 平塚 健太郎

次のとおり診療所を開設したので、届け出ます。

1 名 称 平塚保健所診療所

①④

使用可能な名称・標榜科目については、「医療広告ガイドライン」を後参照ください。

2 開設場所 神奈川県平塚市豊原町6-21

②

平塚市・大磯町・二宮町での開設は平塚保健福祉事務所に、秦野市・伊勢原市での開設は秦野センターに、届け出てください。

3 開設年月日 令和元年5月1日

4 診療を行おうとする科目 内科、歯科

5 開設者が現に病院若しくは診療所を開設し、若しくは管理し、又はこれらに勤務するものであるときは、その旨 なし

6 開設者が同時に2箇所以上の病院又は診療所を開設しようとするものであるときは、その旨 なし

7 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業者の定員

⑦

現在の雇用者数ではなく、予定も含めた定員を御記入ください。

医師1名、看護師2名、准看護師1名、事務1名

歯科医師1名、歯科衛生士1名、歯科助手2名

8 敷地の面積及び平面図 100.00m² 平面図別紙

⑨

各室の表示を含め、平面図と実態に乖離がないよう御注意ください。

9 建物の構造概要及び平面図（各室の用途を示し、精神病室、感染症病室又は結核病室があるときは、これを明示してください。） 別紙

10 歯科医業を行う診療所であつて、歯科技工室を設けようとするときは、その構造設備の概要 なし

11 病室のある診療所については、病床数及び病床の種別ごとの病床数並びに各病室の病床数 なし

12 管理者の住所及び氏名 平塚 健太郎
神奈川県平塚市豊原町6-21

⑬ 全ての医師・歯科医師について記入してください。余白に記入できない場合には別紙を添付し、「別紙」と記入してください。

13 診療に従事する医師若しくは歯科医師の氏名、担当診療科名、診療日及び診療時間又は業務に従事する助産師の氏名、勤務の日及び勤務時間

平塚健太郎（医師）内科 月・火・水・金曜日 9:00～12:00、15:00～18:00

土曜日 9:00～12:00

平塚健三郎（歯科医師）歯科 月・火・水・金曜日 9:00～12:00、15:00～18:00

土曜日 9:00～12:00

14 薬剤師が勤務するときは、その氏名 なし

添付書類

(以下、略)

添付書類については「医師または歯科医師が診療所を開設した場合の医療法関係手続き」(PDF)を御参照ください。
また、全ての医師・歯科医師について、履歴書、免許証・臨床研修終了登録証(医師：平成16年度以降、歯科医師：平成18年度以降に取得した者に限る)の原本及び写しが必要になります。

【手数料】なし

【その他】

平塚保健福祉事務所1階 1番窓口（企画調整課）に御提出ください。

届出は【**必ず2部**】御持参ください。

当所に御利用いただけるコピー機はありません。また、写しを交付することはできませんので御注意ください。